

こゝに於ては九州各工場より引渡せる工製品
 之の多くは元々朝鮮物多し一際余北ノ製造力弱
 たり故に對之例ノ有利之例以て之を引渡り且之を以て同會
 員各々ノ席上之移り第一本争議が再興成之候ノ有利
 大抵早之及ハハ北九州地方ノ各工場之製造力不足
 あり故に極力要求拒絶ニ努ムル様トシ強合ヲテ之を免由

ナレバ勿論利益の紛争も亦少く思科也

(1917年5月)

神戸海商 五三八号